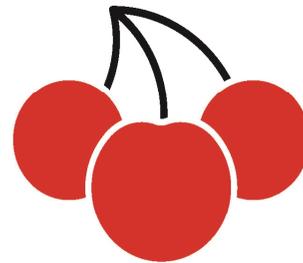


MCEAマイナンバー対応 ソリューション のご紹介



MCEA

首都圏コンピュータ技術者株式会社

さいしょから、さいごまで、いっしょに。



首都圏コンピュータ技術者株式会社のご紹介

名称：首都圏コンピュータ技術者株式会社
(JAPiCO認証パートナー・JAPiCO育成パートナー)

所在地：本社

〒108-0074 東京都港区高輪2-15-8 グレイスビル泉岳寺前

電話：03-3473-9877 / FAX：03-5798-7589

URL：<http://mcea.co.jp>

設立：平成元年5月1日

資本金：3億1,295万円

従業員数：152名(2014年8月末現在：契約社員含む)

弊社は、IT個人事業主様との共同ビジネスを推進しております。

弊社は、IT個人事業主様（エンジニア）約2,000名に対して、個人情報保護のスペシャリストである「上級個人情報管理士資格」の取得を推進しており、委託先企業様内において、個人情報保護のスキルを活用しています。

- 名称： 一般社団法人 日本個人情報管理協会
(Japan Foundation for Private Information Conservation Organization)
- 所在地： 〒108-0074 東京都港区高輪2-15-8 グレイスビル泉岳寺前
Tel : 03-4415-2031 Fax : 03-4415-2032
- 設立： 2011年 8月 3日
理事長： 中島 洋
- 事業内容：
1. 個人情報漏えいに関する苦情処理の改善指導
2. 個人情報管理・保護活用を支える事業
3. 人材・体制・認証サポート・P D C Aを回す事業
4. 認定パートナー制度と個人情報管理を支える事業
5. 教育・出版物の作成、発行、販売事業
6. その他、関連する事業

個人情報管理士育成事業

個人情報管理士

上級個人情報管理士

個人情報管理士(特定)

個人情報監査士

JAPiCOマーク
認証事業
(第三者認証)

3

その前に。



皆様が、不安に思われている
マイナンバー制度への対応。

マイナンバー制度に対応する為に、
無駄な設備投資をする必要は
ございません。

個人情報・特定個人情報の考え方



※特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編) より。

番号法と個人情報保護法との関係

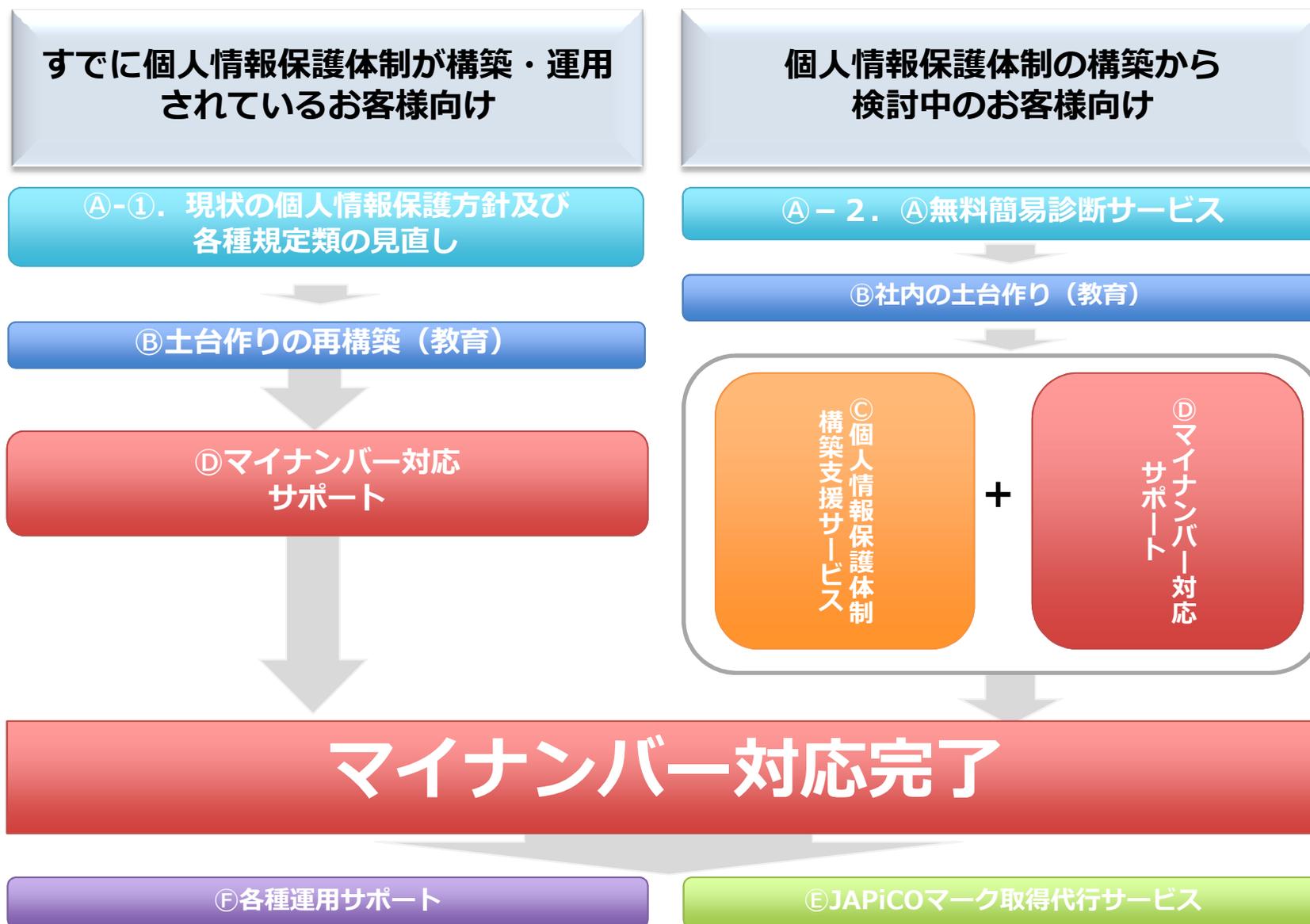
全ての事業者は、番号法が特定個人情報について規定している部分の適用を受ける。

個人情報取扱事業者は、番号法第29条により適用除外となる部分を除き、特定個人情報について、一般法である個人情報保護法の規定の適用も受ける。

また、番号法においては、個人情報取扱事業者でない個人番号取扱事業者に対しても、特定個人情報に関しては、個人情報保護法に規定されている重要な保護措置に相当する規定を設けていることに留意する必要がある。

* 個人情報取扱事業者とは、個人情報データベース等を構成する個人情報によって識別される特定の個人の数の合計が過去6か月以内のいずれの日においても5,000を超えない者以外の者をいう。

マイナンバー対応までの流れ



①現状の見直し、無料簡易診断

①-1. 個人情報保護方針及び、規定類の見直し

すでに運用されている個人情報保護方針、規定類についての見直し・ヒアリングをさせていただき、貴社の事業レベルに合ったマイナンバー対応プランをご提示させていただきます。

①-2. 無料簡易診断サービス

これから個人情報保護体制を構築し、マイナンバー対応を進める企業様については、まず簡易診断をさせていただき、貴社の事業レベルに合った個人情報保護体制作りからマイナンバー対応までのプランをご提示させていただきます。



MCEA

②土台作りー全従業員様向け 個人情報・マイナンバー制度に関する保護意識向上

“個人情報漏えい”の原因は、ヒューマンエラーが85%。

“なに”が個人情報漏えいに該当するのか！？

“マイナンバー”は、従業員様にどのように関わってくるのか！？

従業員様に個人情報・マイナンバー保護における基礎知識を習得いただき、皆様の個人情報保護意識向上及び、自社内の体制作りにおける土台作りをしていきましょう。

②-1. 個人情報保護従業者基礎知識習得研修（1H）

個人情報保護に関する基礎知識の習得コース 100,000円/1開催（10名まで）※1名増+5,000円

カリキュラム：個人情報保護における全般的な基礎知識

開催場所：弊社セミナールームor貴社指定場所（東京23区内想定）

②-2. マイナンバー制度導入に関する基礎知識習得研修（1H）

従業員様向けマイナンバー制度の基礎知識習得コース 100,000円/1開催（10名まで）1名増+5,000円

カリキュラム：社会保障・税番号制度とは？、従業員にどう関わってくるのか？、Q & A

開催場所：弊社セミナールームor貴社指定場所（東京23区内想定）

※全て税抜表示となります。

②土台作りー体制構築に向けたメンバー様向け キーマン・サポートメンバーの育成



貴社の「核」となる部門責任者様と、そのサポートをしていただく皆様が中心となり個人情報・マイナンバー保護体制を構築/運用していく上で、ご理解していただかなければならない知識の習得から実践を交えての体制構築手法を学んでいただく管理者様・サポートメンバー様育成プログラムとなります。

B-3. 部門管理者向け講座（上級個人情報管理士資格取得コース）67,000円/1名

個人情報保護法の理解、JISQ15001を理解し内部監査や全般的な運用管理の実務を行う部門管理者向けコース（12H 2day）、開催場所：弊社セミナールーム。上記費用には、テキスト代2,000円が加算されております。

B-4. サポートメンバー向け講座（個人情報管理士資格取得コース）21,000円/1名

部門責任者様のサポートを行う上で、ご理解いただかなければならない個人情報保護基礎知識習得コース（7H 1day）。開催場所：弊社セミナールーム。上記費用には、テキスト代1,000円が加算されております。

B-5. マイナンバー対応者向け講座（個人情報管理士（特定）資格取得コース） 39,000円/1名

マイナンバー取扱事務責任者様・担当者様が知らなければならぬ知識習得コース（7H 1day）
開催場所：弊社セミナールーム、上記費用には、テキスト代2,000円が加算されております。

※全て税抜表示となります。

◎体制作り—個人情報保護体制構築支援



お客様にとって最適な運用レベルの体制構築を支援致します。

コンサルタント任せではなく、自社社員で身の丈に合った体制構築をご一緒に実現していきましょう。

◎—①. 弊社コンサルタントによる体制構築ご支援プラン（別途御見積）

弊社コンサルタントが、お客様の身の丈に合った体制構築ができるよう支援させていただくプランとなります。

- ・個人情報保護法、JIS Q 15001、体制構築における基礎知識をお持ちの方が担当される場合を想定しております。
- ・実作業は、お客様にて行っていただきます。

サービス内容：コンサルタント月4回ご訪問（1回1H～2H想定）、各種書類確認、軽微書類修正サポート、内部監査サポート、各種アドバイス、メール・TELサポート、JAPiCOテンプレート一式

◎—②. メール・TELサポートプラン

月額30,000円+JAPiCOテンプレート一式：50,000円

体制構築していく際のご不明点等をメール・TELにてサポートさせていただくプランとなります。

※個人情報保護法、JIS Q 15001、体制構築における基礎知識をお持ちの方が担当される場合を想定しております。

※実作業は、お客様にて行っていただきます。お電話・メール対応時間：平日10時-17時

※オプション：コンサルタントご訪問：50,000円（1回）、内部監査サポート：50,000円（1回）

※全て税抜表示となります。

④ マイナンバー対応サポート

④. 特定個人情報（マイナンバー）対応：200,000円～

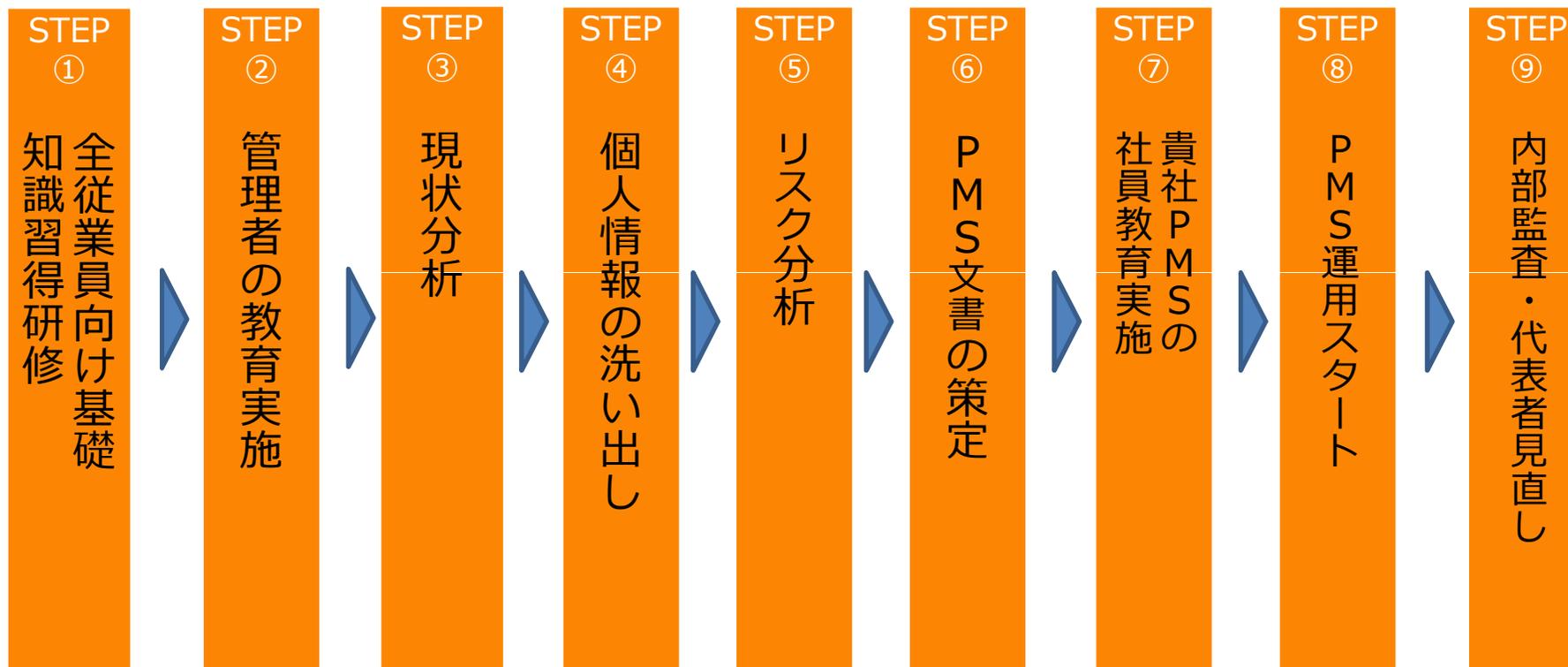
- 個人情報保護における体制作りと合わせて、貴社のマイナンバー対応を同時に行っていきます。
- 特定個人情報保護方針策定、特定個人情報取扱規定策定、特定個人情報取得における同意書及び委任状の作成・取得方法等の作成についてサポートをさせていただくプログラムとなります。

個人情報保護/マイナンバー対応における 体制構築のスケジュール



事前準備

PMS構築・運用期間



④特定個人情報(マイナンバー)対応

事例) 株式会社M様 (IT企業 従業員30名)



5月～マイナンバー対応を含めた個人情報保護における体制作りがスタート!



②. 個人情報保護従業者基礎知識習得研修 (1H)

②. マイナンバー制度導入に関する基礎知識習得研修 (1H)

③-①. 弊社コンサルタントによる体制構築ご支援プラン

④. 特定個人情報 (マイナンバー) 対応

⑤. JAPiCOマーク取得代行

第三者認証をご希望の企業様は。

⑤ JAPiCOマーク取得代行サポート



一般社団法人 日本個人情報管理協会が実施してる第三者企業認証事業。

※弊社では、JAPiCOマーク認証取得における取得・申請をお手伝い致します。

- 企業認証取得後は2年毎に更新審査(第三者監査)が実施され、運用実態も含めJISQ15001に準拠しているかの客観的な確認が行われます。
- JAPiCOマークとは、個人情報等を安全に取り扱っている事業者が付与される第三者認証マークです。
- JISQ15001に準拠した体制/規約/運用を実現できている企業・団体の証です。

⑤. JAPiCOマーク申請・審査・その他費用

※その他費用は、認証マーク使用料、及び協会問い合わせ・メルマガ配信等

業種分類なし	従業員数	2名～20名	21名～300名	301名以上
料金	新規	210,000	370,000	500,000
	他制度からの移行	160,000	270,000	350,000
	更新	140,000	250,000	330,000

※全て税抜表示となります。

⑤ JAPiCOマーク取得代行サポート



図1. JAPiCOマークと、プライバシーマークの審査基準比較表

審査基準比較表		JAPiCOマーク	プライバシーマーク
審査基準	JIS Q 15001:2006要求事項に準拠	○	○
	個人情報保護法	○	○
	都道府県の個人情報に関する条例	○	○
	業界ガイドライン	○	○

※入札資格にも対応しております。

※弊社実績として、元請様からのセキュリティチェックシート上でも、「JAPiCOマーク取得」と記載する事で、問題なく審査を通過しております。（取引先：約1,000社）

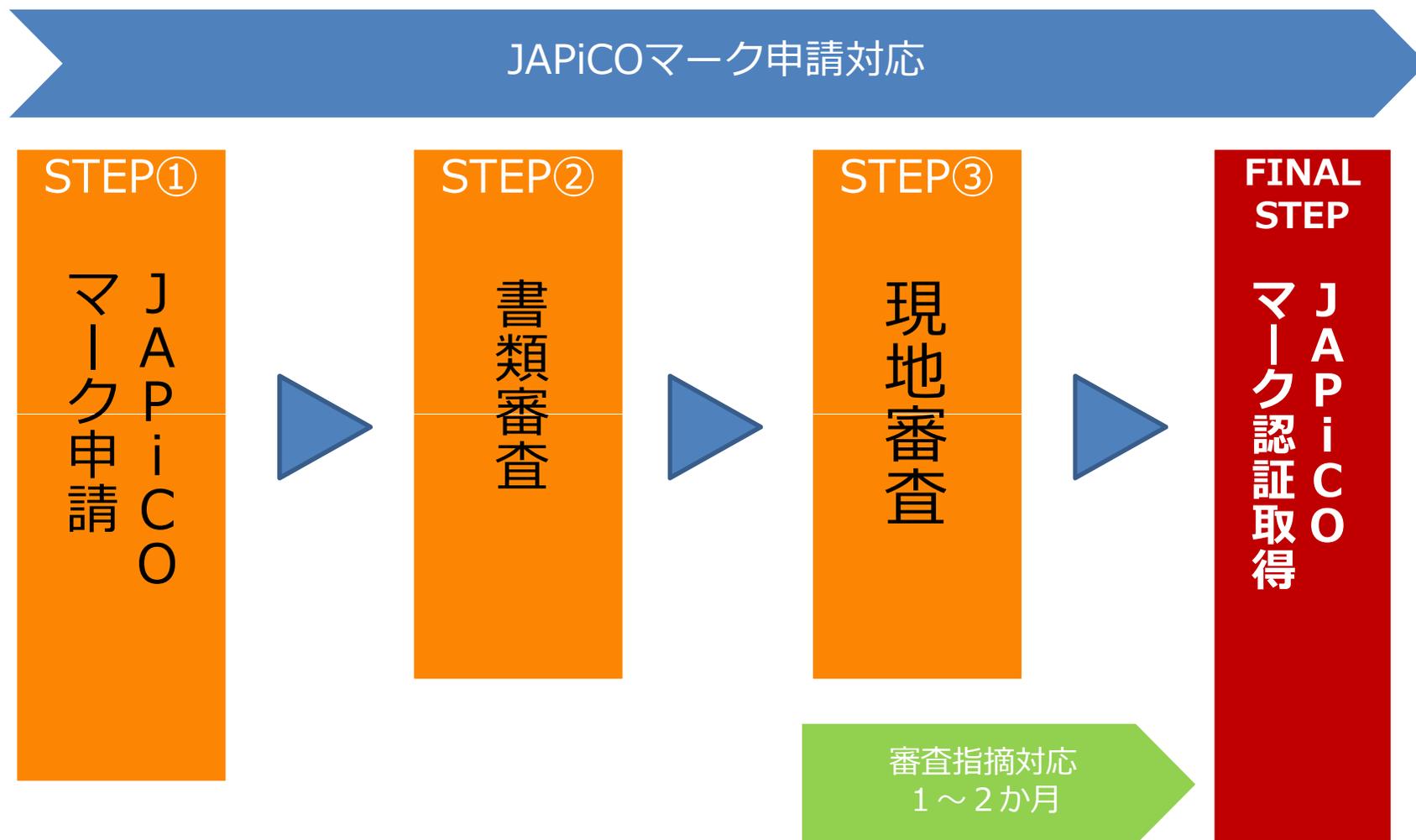
○JAPiCOの特徴

・情報漏えいを未然に防ぐためには、コンサル任せの体制作りではなく、**「自社で主体的に運用できる社内体制整備が重要」**で、そのために従業員全員の情報リテラシー向上が必須と考え、**人材育成に注力**しております。

・JAPiCO認定コンサルタント（個人情報監査士）による認証事業においては、「べき論」ではなく、企業の規模・業種等にあわせて、**身の丈にあった体制作り**をさせていただいております。

またプライバシーマーク取得費用（コンサルティング等）と比較した場合、費用面及び体制面双方においては、**中小企業様にとって身の丈に合わせた導入が可能**となります。

⑤ JAPiCOマーク取得スケジュール



JAPiCOマーク取得も弊社コンサルタントがサポート致します。

②運用サポート

体制が“絵に描いた餅”とならない様に、スパイラルアップを目指したPDCAの運用をサポート致します。

サポートサービスの一例：

初年度 あんしんサポートパック

料金：月額10,000円 ※年間契約のみとなります。

Q & A 対応

教育コンテンツ配信（年1回）

内部監査サポート（年1回）

上記以外でも、お客様のご要望に合わせたオリジナルサポートプログラムをご提案させていただきます。

（別途御見積とさせていただきます。）

**ご清聴いただき
ありがとうございました。**

首都圏コンピュータ技術者株式会社

JAPiCO事業部

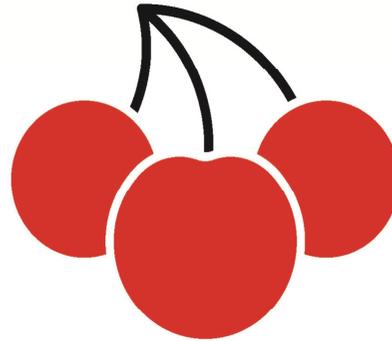
渡部 亮

(わたなべ りょう)

TEL : 03-6757-2094 / FAX : 03-6757-2093

携帯 : 080-2442-7237

Mail : watanabe_ryo@mcea.co.jp



MCEA

首都圏コンピュータ技術者株式会社

さいしょから、さいごまで、いっしょに。